## みんなが森林の応援団!

## 「緑の募金」へのご協力ありがとうございました

皆さんからご協力いただいた「緑の募金」は地域の緑 化運動や森林づくり活動への支援に活用されています。 美郷町の平成29年度の募金総額と使途は下記のとおり です。

### 美郷町の平成29年度募金実績

募金総額 706,506円

### 【募金の内訳】

●各行政区から(家庭募金) 579,730円 ●町内小・中・高等学校から(学校募金) 106,169円 20,607円

●事業所から(職場募金)

## 【募金の使途】

募金協力者への交付金(各行政区、学校等) 458.625円 ●秋田県緑化推進委員会への納付金 247.881円

各行政区や学校等では、花苗や苗木の頒布、公園の緑 化運動などに交付金を活用しています。なお、秋田県緑 化推進委員会における平成28年度の募金総額と使途は 右記のとおりです。

### 秋田県緑化推進委員会の平成28年度募金実績

募金総額 29,369千円

#### 【募金の内訳】

●家庭募金 12,843千円 ●街頭募金 413千円 ●学校募金 5,644千円 ●企業募金 3,034千円

●職場募金

3,880千円 ●その他募金 3,555千円

## 【募金の使途】

<ul><li>地域緑化推進事業 (市町村等が行う地域緑化への交付金)</li></ul>	14,665千円
● <b>緑化思想の啓発事業</b> (チラシ、看板、広告等)	4,044千円
● 県民参加の森林づくり推進事業 (市民グループ、森林ボランティアの活動支援)	1,388千円
●森林ボランティア育成事業	656千円
(森林ボランティア団体等の活動支援)  一線の少年団等育成事業	668千円
(交流集会、学校緑化コンクールなど)  名木・古木等保存事業 (世人気によるなのでできます)	209千円
(樹木医による緑の診断、調査) ■ 1 は 日本 (根本) は 日本 (根本) は 日本 (根本) は 日本 (日本)	1,383千円
(国土緑化、東日本大震災支援等) ●事業管理費	3,497千円
(国土緑化推進機構への納付金)	

町農政課 農林整備班 **20187(84)4908** 

## 農地等を宅地等に転用する場合は手続きが必要です

農業振興地域内の農地等(農用地区域)を宅地等に転 用する場合は、農用地区域から除外する手続きが必要で す。除外手続きには通常約4カ月半から半年間を要する ことから、長期的な計画のもとで手続きを進めていく必 要があります。やむを得ず、農用地区域の農地等を利用 して住宅を建築するなどの事業を行わなければならない 場合は、お早めに下記までご相談ください。

次回の農業振興地域整備計画の変更(除外・用途変 更) 申し出の受付期間は10月2日月から10月31日火ま でです。

※除外目的や農地の条件などによっては、除外できない 場合もあります。

※申し出の際は、事前に下記までご相談ください。

## ■農業振興地域とは

推進事務費、管理費

(募金推准事務費、管理人件費等)

農業の健全な発展と国土資源の合理的な活用の観点か ら、おおむね10年間にわたって総合的に農業の振興を 図るべき農用地と位置付けられた地域のことです。

町では農業施策などを計画的に進めていくため「美郷 農業振興地域整備計画」を定めています。この計画では、 六郷地区の都市計画用途区域および一部区域を除いた美 郷町全域が農業振興地域となっています。

#### ■平成30年度の手続きについて

町では農業情勢の変化に伴い、平成30年度に農業振 興地域整備計画の全体見直しを予定しています。そのた め、平成30年度は農用地区域からの除外申請などの受 け付けを、一時中断する見込みです。申請を予定してい る方は、お早めにご相談ください。

2,859千円

# 行 政 知 得

## misatoアグリミーティングを開催します

これから美郷で農業に取り組む新たな仲間を増やして いくため、misatoアグリミーティングを開催します。 年齢、性別は問いません。農業をきっかけに人と人との つながりを増やしている事例を紹介します。

時●11月18日出 午後2時~午後5時

会 場●美郷町南ふれあい館ホール

申込方法●11月10日 金までに下記へ申し込みください。

#### 内 容

- 基調講演 きらきら農園(大仙市)
- ・事例紹介(町内農業者)
- ・みさトーク

コーディネーター、 パネリストを交え、こ れから農業に取り組 む仲間へ向けて情報 を発信します。

・交流会



■きらきら農園(大仙市)

申•問 町農政課

農業振興班 ☎0187(84)4908

住民生活課

## 狂犬病予防注射(秋季実施)を行います

生後91日以上の犬を飼っている 方は、生涯に一度の登録と、年に一 度の狂犬病予防注射が義務付けられ ています。春に予防注射をしなかっ た場合や、春以降に飼われた犬でま だ予防注射をしていない場合は、右 の日程表を確認し、犬の行動を制御 できる方が最寄りの会場に連れてき てください。

まだ登録をしていない場合は予防 注射会場でも登録手続ができます。

また、登録している犬が死亡した 場合や、登録内容に変更があった場 合は役場への届出が必要です。

動物病院で注射を受けた場合でも、 届け出が必要です。

「狂犬病予防注射済証」と手数料 (550円)を、注射会場もしくは住 民生活課窓口へお届けください。

#### 料金(1頭当たり)

狂犬病予防注射料 3,250円 まだ登録していない場合は登録料 3,000円 ※おつりのないようにお願いします。

※受付の際には、送付されたハガキ を必ず持参してください。

地区	月日	時間	会 場
	10月11日 (水)	9:30 ~ 9:40	大坂環境改善センター
		9:50 ~ 10:00	元本堂生活改善センター
		10:10 ~ 10:20	武道館駐車場
		10:30 ~ 10:40	千屋中部会館
		10:50 ~ 11:00	土崎コミュニティセンター
		11:10 ~ 11:20	本堂馬場会館
		13:30 ~ 13:40	湯竹会館
		13:50 ~ 14:00	塚トイレパーク
		14:10 ~ 14:20	下畑屋会館
		14:30 ~ 14:40	もとだて児童館
		14:50 ~ 15:00	中央行政センター(旧六郷庁舎)裏車庫
	10月12日 (木)	9:30 ~ 9:40	六郷東根コミュニティセンター
		9:50 ~ 10:00	野中生活総合センター
		10:10 ~ 10:20	西琴児童館
仙南地区		10:35 ~ 10:45	南行政センター(旧仙南庁舎)
		10:55 ~ 11:10	飯詰駅前駐車場
		13:30 ~ 13:40	金沢西根コミュニティセンター
		13:50 ~ 14:00	後三年コミュニティセンター
		14:15 ~ 14:25	石神会館
		14:35 ~ 14:45	下野際会館
		14:55 ~ 15:05	籠林会館

町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903